

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市鴨志田地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

中里北部地区は、区の西部に位置し、川崎市や町田市に隣接し、古くからある住宅、昭和40年代中頃より開発された住宅、団地等が混在しています。

中里北部地区は高齢化が少しずつ進んできており、平成27年9月末日現在、高齢化率は青葉区全体平均を上回る25.9%となっています。年々相談件数も増加しており、今後も高齢化が進んでいくものと考えられます。27年度は、地区内にあった3か所のテニスコートが宅地造成されるなど、今後新たな人口流入も見込まれます。

そのような中で、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体等と連携しながら、常に最新の現状把握に努めるとともに、必要な方への支援をおこないます。

また、中里北部地区は、子育て、高齢者、障がい児・者が集う場を、ボランティア団体、町内会、地域の団体が、ケアプラザや町内会館、学校等を利用して、活発に活動している地域です。それぞれの団体や住民がつながり、気軽に声をかけあえ、相談しあえる関係を築くことが求められています。

第2期地域福祉保健計画では「ちょこボラ」の活動が発足した地域です。第3期地域福祉保健計画の推進においても、地域の実情に合わせた活動ができるよう、必要な支援をおこないます。

### 今年度の重点目標

- ・活発な地域活動が行われている地域の為、関係各機関と協働しながら、それぞれの活動が繋がる事で、さらに活動が発展するような取り組みをおこなっていきます。
- ・必要な人に必要な支援が届くために、既存の方法だけでなく、新たな手法を取り入れ、ニーズの把握をおこない、事業展開に繋げていきます。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

施設管理者の責務として定められた施設・設備の点検と、利用者が安心・安全・快適に利用できる施設の維持管理をおこないます。

電気・ガス・エレベーター・消防等の設備や、専門的な保守管理が必要なものについては、専門業者に委託し、報告書の提出等により、保守・点検・清掃が適切におこなわれているか、管理・監督をおこないます。

職員による日常点検・清掃もおこない、異常の早期発見に努めます。

植栽については、年1回専門業者により美観の保持に努めるとともに、職員による雑草の処理、清掃等おこないます。

設備の不備や故障個所が発見された場合は、迅速、適切に対処します。

#### イ 効率的な運営への取組について

各部門が連携を重視し、毎月行う職員会議で、各部署の事業内容等近況報告をおこない、各部署の事業内容を把握することで効率的な運営をおこないます。職員会議で話し合われた内容については、適宜法人本部へ報告し、連携を図ります。

予算内で運営するために、法人と連携を取りながら設備、備品、消耗品等公平（相見積を取る等）で安価なところで購入することで経費削減に努めます。

#### ウ 苦情受付体制について

苦情相談窓口を設置していることを、施設内に掲示し周知するとともに、契約時等にも説明します。ケアプラザ全体で苦情受付体制の強化を図るため、職員は日常的なコミュニケーションを大切にし、苦情や要望を伝えやすい環境にしていくよう努めます。受け付けたご要望や苦情に関しては、マニュアルに沿い迅速に解決できるよう努めるとともに、記録に残し職員間で検討し、再発防止に努めます。

また、法人においては「第三者委員会」を設置しており、指導・助言等をいただき、様々な視点から、問題解決する取り組みをおこないます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

施設の防犯体制については、夜間等職員不在になるときは、業者によるセキュリティ管理をおこない防犯管理します。

防災に関しては、特別避難場所として横浜市・区役所と連携し応急備蓄物資を適切に管理していきます。防災マニュアル・消防計画を定期的に見直すとともに、消防計画に基づいて避難訓練、初期消火訓練をおこないます。地域の防災訓練にも参加し、地域と共に災害に備えていきます。

#### オ 事故防止への取組について

平常時より、事故の起こる一歩手前の出来事（ヒヤリ・ハット）を出来るだけ多く集め、ミーティングや回覧で周知し、事故に至らないように努めます。万が一事故が起きてしまったときは、マニュアルに沿い事故報告書を作成し、ミーティングや回覧等で職員に周知するとともに、原因を究明し同じような事故を起こさないように努めます。

外部で事故予防研修に常勤・非常勤問わず積極的に参加し、研修で学んだことを他の職員に内部研修等を通して、周知していくようにします。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人が規定する「個人情報保護規程」や「横浜市鴨志田地域ケアプラザ個人情報マニュアル」に基づき、個人情報保護にあたります。各職員には、入職時、年に1回の研修、朝礼等機会を作り、常に意識して業務をおこなえる体制にします。

ご利用者の記録等、個人情報が記載されている書類に関しては担当職員以外閲覧できないよう、施錠されている書棚で管理します。外出時・訪問時はできる限り携帯する書類を最小限にするようにします。パソコンに関しては専門業者に依頼し、セキュリティ管理をおこなっています。

#### キ 情報公開への取組について

法人が規程する「情報公開に関するマニュアル」に沿って対応します。法人の運営状況については、ホームページで公開することを、館内掲示等で周知します。

ケアプラザ広報誌を月に1回発行し、情報を発信していきます。広報誌は町内会で回覧してもらえているため、情報がタイムリーに届くよう、発行日を変更しました。ホームページも活用し、情報を発信していきます。

#### ク 人権啓発への取組について

職員に対しては、外部・内部での研修の機会を作り、一人一人が人権についての認識を深める取組をしていきます。

様々な人が交流を持てる、場づくり、機会づくりを通して、人権啓発への取組をおこなっていきます。

小中学校でおこなわれる人権週間、人権教育に、ケアプラザの人材、機能を提供していきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市 G30 に参加し、ゴミの減量化、リサイクルへの意識啓発に努めてまいります。水光熱費に関しても、年間で一覧にし、職員への周知をおこない、省エネ活動への意識づけをおこなっていきます。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- 主任ケアマネジャー 1名
- 保健師 1名
- 社会福祉士 名

#### 《目標》

公正・中立な立場として情報提供をおこない、利用者の選択に基づいて適切なサービスが確保されるよう、関係機関との連絡調整等をおこなっていきます。

担当地域在住の対象者に対し、可能な限り在宅で自立した日常生活を送れるように、関係法令等に基づいて、必要な介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに取り組めます。

また地域包括支援センター内でも、密な連携・情報交換・共有をおこない、相談から支援計画の作成・サービスの利用まで、できるだけスムーズな対応を心掛けています。サービス利用後も関わりを通して、状況の変化にあわせて必要な対応を検討しています。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 無し

※地域包括支援センターの担当地域を超えた訪問に対しては、交通費の負担が発生する場合があります。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
60	60	60	60	60	60
10月	11月	12月	1月	2月	3月
60	60	60	60	60	60

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 介護支援専門員 3名（常勤専従1名 非常勤2名）

《目標》

・居宅サービス計画の作成、サービス事業所との連絡調整、居宅介護計画の実施状況の把握、市区町村への連絡調整等をご本人・ご家族と連携を密にしてすみやかにこなえるようにしていきます。

・H28年5月に職員1名退職予定。それに伴い、1名入職予定。職員1人1人がスキルアップできるよう、また、介護保険に関する知識を得られるよう職員研修、職員会議等を定期的におこなっていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

平成28年4月現在で、新規受け入れの枠はあり、新規の方の受け入れは全て対応していきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85	85	85	85	90	90
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	90	90	90	90	90

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導    ●機能訓練    ●介護サービス    ●健康状態の確認
- 送迎        ●給食            ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

I. 介護報酬にかかる費用

（利用者負担：介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用）

区分	現在の介護度	通常規模単位（金額）		内容の説明
		1割	2割	
A 基本額	要介護1	656 単位（704 円）	1,312 単位（1,407 円）	7 時間以上 9 時間未満のサービス提供に対する 1 回あたりの料金
	要介護2	775 単位（831 円）	1,550 単位（1,662 円）	
	要介護3	898 単位（963 円）	1,796 単位（1,926 円）	
	要介護4	1,021 単位（1,095 円）	2,042 単位（2,189 円）	
	要介護5	1,144 単位（1,227 円）	2,288 単位（2,453 円）	
B 加算額	入浴介助体制加算（選択加算）	50 単位（54 円）	100 単位（108 円）	1 日につき
C 加算額	中重度者ケア体制加算（基本加算）	45 単位（49 円）	90 単位（97 円）	1 日につき
D 加算額	認知症加算（対象者のみ）	60 単位（65 円）	120 単位（129 円）	1 日につき
E 加算額	介護職員処遇改善加算（I） 介護報酬総単位数（A+B+C+E）×4.0%×10.72 の 1 割又は 2 割負担			1 月につき
利用額	A+B+C+D+E			

※送迎減算：事業所が何らかの理由で送迎を行なわなかった場合、負担額より片道 47 単位（504 円）を、減算します。

II 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者全額負担分）

- ・食費負担（おやつ含む） 700 円/日

《事業実施日数》 週 6 日・祝日含む（月～土）

《提供時間》 9：45 ～ 16：45

《職員体制》・管理者 1 名 ・生活相談員 3 名  
・看護職員 5 名・介護職員 15 名・機能訓練 4 名

《目標》

- ・ご利用者の地域での暮らしを支えるために、地域ケアプラザの特性を活かしながら、包括ケアを含めた支援をおこなっていきます。
- ・ご利用者やご家族が、安心して過ごせるようなプログラム提供を行い、意見や要望がいつでも伝えられる環境づくりをおこないます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・福祉体験学習や職業訓練学習などの受け入れをおこないます。又、ケアプラザ貸館利用の演奏者やボランティア・児童たちとのふれあいの場を提供し、地域の方たちも

活動の幅を広げることの出来る、生きがい作りの一環として提供いたします。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
500	500	550	550	600	600
10月	11月	12月	1月	2月	3月
600	600	550	550	550	550

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 生活指導    ●機能訓練    ●介護サービス    ●健康状態の確認
- 送迎        ●給食            ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

I 介護報酬にかかる費用

（利用者負担：介護保険負担割合証に定められた負担割合を適用）

区分	介護度	通常規模単位（金額）		内容の説明
		1割	2割	
A 基本額	要支援1 週1回まで	1,647 単位 (1,766 円)	3,294 単位 (3,532 円)	7時間以上9時間未満のサービス提供に対する1カ月あたりの料金
	要支援2 週1回利用 (第1号通所事業対象者)	1,647 単位 (1,766 円)	3,294 単位 (3,532 円)	
	要支援2 週2回利用	3,377 単位 (3,621 円)	6,754 単位 (7,241 円)	
B 加算額	介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬総単位数 ×4.0%×10.72の 1割又は2割負担		1月につき
利用額	A+B			

II 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者全額負担分）

- ・食費負担（おやつ含む） 700 円/日

《事業実施日数》 週6日・祝日含む（月～土）

《提供時間》 9：45 ～ 16：45

《職員体制》

- ・管理者 1名    ・生活相談員 3名
- ・看護職員 5名    ・介護職員 15名
- ・機能訓練 4名

《目標》

- ・要支援者の介護予防通所介護は第1号通所事業にスムーズに移行し、今後も必要に応じて受け入れをおこないながら、総合事業を展開していきます。
- ・利用者や家族が安心して過ごせるようなプログラム提供をおこない、意見や要望がいつでも聞き出せる環境づくりをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・要支援者同士のコミュニケーションを深め、お互いが支え合い、健康意欲を高めて頂けるようなプログラムを提供していきます。



《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
40	40	50	50	50	50
10月	11月	12月	1月	2月	3月
50	50	40	40	40	40

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・ケアプラザが地域の身近な相談機関として、必要な方に情報が届くため周知活動をおこなっていきます。
- ・自治会、民生委員・児童委員、友愛活動推進員等地域の活動団体と連携しながら、地域の会議やサロン、茶話会等に積極的に参加して、ケアプラザの周知と情報共有をしていきます。
- ・地域特性を踏まえ、参加しやすい場所へ出向いた事業展開もおこなっていきます。
- ・地域包括支援センターと地域活動交流部門が、それぞれ相談等で得た情報の共有を図り問題を把握して、課題を解決するよう努めます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・日頃から気になることは、その場で情報交換をしています。些細なことでも相談しあう関係性が出来ている為、今年度も共有した事柄を、対象となる方への支援や事業に活かしていきます。
- ・様々な会議だけでなく夏祭り等地域の行事にも職員と一緒に参加し、地域の方々と交流を図りながらニーズ把握に努め、事業や日々の業務に反映していきます。
- ・『ちょこボラ』の活動について、連合町内会長会や地域住民へ向けて、口頭または連合広報紙を活用し広報してしていきます。その中で、自分事と感じてもらえるような工夫を、コーディネーターと包括職員でおこないます。

### 3 職員体制・育成

- ・各部門資格要件がある職種には専門職員を配置するよう努めます。OJTと内部研修、外部研修を組み合わせ、研修計画に沿い、職員の質の向上に努めます。
- ・各部門で研修計画を立て、常勤、非常勤を問わず、全職員が積極的に外部研修に参加できるようにし、研修で学んだことを持ち帰り研修報告等で、他の職員に周知できる体制にします。
- ・内部研修では、全部門の職員が参加できる研修会を年4回計画しています。常勤職員がチームを作り、様々な職種、立場の職員が、ケアプラザ職員としての質の向上につながる研修をしていきます。
- ・法人として、人事考課制度を取り入れることで、職員ひとりひとりが目標や向上心を持てるように、また自己啓発に取り組みやすい環境作りをおこなっていきます。

### 4 地域福祉のネットワーク構築

- ・半数以上の自治会長が、1～2年に1回交代する地域ではありますが、ケアプラザの機能や、地域福祉保健計画について、その都度説明をおこない、共にできる事を探っていきます。
- ・様々な団体と情報を共有し、ネットワークの構築をさらにすすめていきます。
- ・地域福祉保健計画の策定でできた関係を、第3期地域福祉保健計画の推進につなげる活動をしていきます。

## 5 区行政との協働

- ・地域福祉保健計画の推進についても、複数の職種が関わり、区や関係団体と連携を取りながら、共通認識を持ち、すすめていきます。
- ・子育て相談の場の提供を始め、活動団体の状況等を区行政へ報告をおこなう事で、必要な支援を提供できるようにしていきます。
- ・その他、地域ニーズと照らし合わせながら、区の事業への協力もおこなっていきま

す。

## 地域活動交流部門

### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域のお祭りや運動会、お食事会、サロン等の行事に積極的に参加し、情報収集をおこない、ニーズの把握、課題の整理をしながら、地域福祉保健計画や地域の会合等で情報提供をおこないます。
- ・団体の活動が広がり、新たな活動者が増えるよう活動内容を広報誌に掲載し、最新の情報を近隣への回覧、ケアプラザや地区の掲示板を活用し周知に努めます。また、広報誌の届かない方やインターネットを利用していない世帯には、通所介護やケアマネジャー、地域包括支援センター職員の訪問時に配架するなど、ケアプラザ全体で工夫していきます。

### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・平日・日祭日共に、日中の空室は少なく、特に多目的ホールは各団体の希望する日時で確保することが難しい現状ではありますが、活動内容に応じて地域ケアルームやボランティアルーム、情報ラウンジの利用調整を適宜おこないます。
- ・自主事業や各団体の活動日時を館内に置き、来館者が予約状況の確認ができるよう案内をおこないます。

### 3 自主企画事業

- ・子どもから高齢者までふれあえるような環境をつくることを目的に、地域の方の協力を仰ぎながら、新たにサロンを立ち上げ、気軽に立ち寄れる場を支援していきます。
- ・地域包括支援センターと連携し、住民が集まりやすいところに出向き、講座を開催していきます。また地域の会合やイベント等において住民の声を聴き、要望に沿った内容で企画し、協働でおこないます。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアが不足している団体については、関係機関と連携し、情報発信していくと共に、ひろばやサロン、外出行事等参加しやすい場への案内をおこない、継続した関わりとなるように支援していきます。
- ・次世代の担い手の発掘・育成を地域の方の協力を仰ぎながら、自主事業や地域のお祭り、行事を通じて、引き続き啓発していきます。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ・利用者の自己選択を基本に、相談対応をおこないます。必要な情報を適切に提示できるように、日頃から情報収集や資料の整理をします。
- ・対象者が望む暮らしを送ることが出来るよう、介護保険サービスをはじめ、関係機関と連携を図り、必要な支援が届くことを目標に取り組みます。
- ・相談は複数回にわたる事があるという認識のもと、職員間の情報共有や記録の確認をこまめにおこなう事で、どの職員が対応しても、前回からの続きの話ができるよう、相談者に安心してもらえるような関わりを心掛けます。
- ・急な退院、介護認定が出ていない中での対応、ターミナルの相談等、専門的知識が必要となる相談もあります。その都度、最新の情報収集をおこないつつ、医療機関や区役所、ケアマネジャー、サービス事業所と連携を図り、個別性を大切にされた支援に努めていきます。
- ・相談対象者や、事業参加者の顔ぶれが変わってきたことから、昨年度は身近な相談窓口としての周知の為、地域活動・交流と『ケアプラザ説明会』をおこないました。今後も様々な世代にケアプラザの機能が伝えられるよう、地域活動・交流と協力をしながら、パンフレットやチラシも、手に取って興味を持っていただけるような工夫をしていきます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・昨年度の地域ケア会議には、区役所や区社会福祉協議会、介護保険サービス事業所だけでなく、医療連携拠点、薬局、民生委員等様々な方に参加いただくことができました。少しずつですが、顔の見える関係が出来ていること実感しています。
- ここ数年、認知症の方で、相談に挙がってきた時点で緊急対応をしなくてはならない、拒否が強く医療にも介護にも繋がらない等、支援のあり方を考えるケースがいくつか続いたことから、昨年度から「認知症についての理解を深める」ことをテーマとし、地域ケア会議を開催しました。
- 今年度も日頃の相談や地域ケア会議で検討したケースをもとに、エリアで活動する様々な方に呼びかけをし、ネットワークを広げていきます。

### 実態把握

- ・区高齢者支援担当とおこなう地域アセスメントの他に、ケアプラザ内の情報交換や地域活動・交流とともに活動をする中で得られた情報を、様々な視点を入れながら、日々の相談対応やニーズ・現状把握に取り組みます。
- ・支援が必要なケースに関しては、区役所の各部署や民生委員・児童委員と連携して、情報収集、実態把握に努めます。
- ・地域における課題に対して、青葉区役所と近隣区役所の各関係部署と連携して取り組む体制を作っています。個別相談については個々で対応するのではなく、共に出向いて関係性を作ります。
- ・直接来所することが困難なケースも多いことから、訪問対応が可能である旨を伝えることで、ちょっとした相談も気軽に出来る窓口を目指していきます。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ・個別ケースについては各関係機関と連携を図り、対応します。
- ・利用者の自己決定支援をおこなう上で、ケアマネジャーとの連携は欠かせません。今年度もケアマネジャーにも必要な知識を持つ機会の場合として、包括カンファレンスの中で権利擁護をテーマとした勉強会を実施します。
- 地域住民や支援者への啓発として、成年後見制度に関する講座をおこないます。

### 高齢者虐待

- ・虐待事例についてのネットワークミーティングを開催する際には、状況の把握や状況に応じた対応の検討、アプローチを心掛けていきます。参加者が負担に感じ、問題の抱え込みが起こらないよう、取り組みや役割の把握を具体的に伝えることで、それぞれの役割を果たせるように実施します。
- ・ケアマネジャーや介護保険サービス事業所から、早い段階で情報が挙がるよう、日々の関係性を大切にしていきます。判断に迷うくらい小さな変化を皆でキャッチできるよう、虐待防止の視点を強く意識しながら相談対応をおこないます。
- ・該当事例があった時には、区役所担当職員と連携し、本人・家族の意向を聞き取り、より良い方法をスピーディーに検討、対応していきます。継続的に関係各所と連絡を取りながら、ネットワークミーティングの開催、今後の方針の検討をチームでおこないます。
- ・今年度も区内包括3職種の代表メンバーと区との連携により、虐待や虐待防止の対応について取り組みます。

### 認知症

- ・『介護者のつどい』に参加される方は、認知症の家族を介護している方でおおよそ占められている状況です。参加者数は1桁となっていますが、続けて参加して下さる方もおり、それぞれの状況から具体的な情報交換や交流の場となっています。参加者からの希望により、今年度は回数を増加して開催します。
- ・地域福祉保健計画にも「認知症」という言葉が挙げられていることから、認知症への理解を深めるような働きかけが必要と感じています。今年度も地域ケア会議や講座等、認知症をテーマに取り上げる機会を作り、1人でも多くの方に届くような取り組みをおこないます。
- ・認知症サポーター養成講座は小中学校をはじめ、様々な場所で開催していきます。地域のキャラバンメイト、区、区社会福祉協議会、他包括など様々な人と連携しておこないます。
- ・包括に寄せられる相談内容のうち、認知症と診断を受けているケースは約1割と少ないのですが、認知症未診断ケースを含めると、割合は増える傾向があります。また、認知症を含む相談・訪問ケースは増加傾向にあります。昨年度に引き続き、認知症をテーマにした講座を開催します。
- ・相談対応やケアマネジャーからの相談時に『はいかい高齢者安心ネットワーク』の情報提供をおこないます。

### 3 介護予防マネジメント

#### 介護予防ケアマネジメント力

- ・介護予防支援・ケアマネジメントにおいては、利用者の主体的な活動と意欲を高める事が出来るような関わりを目指していきます。
- ・区内の居宅介護支援事業所を対象として、介護予防従事者研修の開催を計画しています。研修の企画・実施を通して包括職員自らもケアマネジメントに対して再認識する事でスキルアップに繋がります。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・個別の地域ケア会議を重ねる事により、エリアの課題につながる事で地域へのアプローチを検討していきます。
- ・区と包括のみの包括カンファレンスは毎月開催し、主にケアマネジャーの参加を対象としたカンファレンスについては、毎年近隣のケアプラザと合同開催を中心に企画しており、ケアマネジャーと多職種との連携を支援しています。
- ・カンファレンスや各連絡会を通じてケアマネジャーやサービス事業所と顔を合わせる機会を大切に、気軽に相談し合える関係作りを目指しています。顔を合わせる機会が増えることで、ちょっとした相談を受けることも多くなり、包括が得意とする連携・調整等で少しずつ協力が出来ればと、日々の業務でも意識的に取り組んでいきます。
- ・区内では毎年、各サービス事業所連絡会、区、包括共同開催として「ねっとわーく青葉」の全体会と、各地域での地区別会議を開催しております。“顔の見える関係・相談しあえる関係作り”を目的とし、今年度も実施する予定です。
- ・毎年、訪問看護連絡会、青葉区薬剤師会の協力を得て、包括カンファレンスの場でケアマネジャーとの意見交換会・勉強会を開催しており、今年度も実施を予定しています。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ・区内包括3職種の代表メンバーが毎月会議を開催し、地域ケア会議に医師・歯科医師・薬剤師の出席依頼がおこなえるよう、医師会の先生からの助言を頂きながら、地域ケア会議依頼書のフォーマット作りに取り組んでいます。
- ・「顔の見える場づくり会議」については、包括ケアシステムの啓発や地域ケア会議への医師の出席依頼について、話し合いをおこなっています。また、紙ベースでのケース情報共有について、共通のファイル作成を目指して検討しています。
- ・青葉区看護職連絡会が始まり、区役所、病院、訪問看護ステーション、包括看護職が集まる場となっています。現状では、お互いの関係づくりや情報交換、事例検討をおこなっていますが、今後は区内での取り組みの推進や、在宅復帰に向けたスムーズな退院について検討する機会等さまざまな取り組みに進めていけるよう、会議を重ねています。

### ケアマネジャー支援

- ・今年度も区内の地域包括支援センター合同で、ケアマネジャー勉強会を支援します。包括が主催した勉強会をきっかけに、自主化して活動が続けているグループが3団体あります。今年度は主に2つのグループを包括の主任ケアマネジャーで分担し、事例検討会のオブザーバーを担っていきます。
- ・支援困難ケースに限らず、相談については随時対応しています。区と連携を図りながら、同行訪問や担当者会議への出席、地域ケア会議の開催を通じて、ケアマネジメント支援に繋がるような関わりを目標としています。
- ・区・ケアマネジャー連絡会と連携し、連絡会開催の協力や包括企画での研修を2回実施しました。
- ・新人ケアマネジャー実習支援として、区と包括の共催で、今年も前・後期と2回の実習をおこないます。

### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・地域ケア会議の開催においては、様々な関係者に参加して頂き、課題に取り組むだけでなく、新たな資源の発見、開発につながる取り組みに繋げていきます。
- ・個別事例を重ねながら地域課題を捉えていき、区内だけでなく関係する区外の機関も交え、包括レベル地域ケア会議を開催します。
- ・会議やカンファレンスの場を活用し、多職種の連携に繋がるような役割をおこなっていきます。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

- ・既存の元気づくりステーション「鴨志田ノルディック」では、参加者・区役所と連携しながら自主活動に向けた関わりを継続していくと共に、開催回数を増やすなど参加者同士での検討する機会を持ちます。また、新しい元気づくりステーションの立ち上げを目指して、老人クラブへの働きかけを予定しています。
- ・平成28年度も毎月1回の「鴨ちゃん健康クラブ」を開催予定としています。「介護予防」という概念を広く周知・浸透させることで、参加者を元気作りステーションにもつなげていきたいと考えています。
- ・介護予防事業の普及・啓発を継続する為に、地域のイベントへの参加、民生・児童委員協議会、地域の老人会等への参加、顔の見える関係作りに努めます。

## その他


## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額						
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他	
夏休み企画「子どもコラージュ」	小学生	7500			7500	7500		
	15名							
	500円							
デッサンから始めよう！	地域住民	120000			120000	120000		
	20名							
	500円							
シルバーリハビリ体操	高齢者	120000			120000	100000	20000	
	10名							
	500円							
ライフプランセミナー	子育て	20000	13000		7000	18000	2000	
	15名							
	500円							
フルーツコンサート	地域住民	5000		5000		5000		
	20名							
	0円							
認知症サポーター養成講座	地域住民	5000		5000			5000	
	30名							
	0円							
くらしの生け花 はなあそび	地域住民	192000			192000		192000	
	20名							
	800円							
布あそび	地域住民	120000			120000		120000	
	10名							
	1000円							
唄声喫茶	地域住民	400000	100000		300000	200000	150000	
	40名							
	400円							
鴨のお茶の間	高齢者	40000		20000	20000		40000	
	10名							
	100円							
鴨志田ウォーキングクラブ	地域住民	10000			10000		10000	
	20名							
	500円							
ケアプラザフェスタ	地域住民	300000	150000		150000		250000	
	300名							
	100円～200円							
		1339500	293000		1046500	450500	752000	137000

事業ごとに別紙に記載してください。



## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
鴨のお楽しみ会	地域住民	20000	2000	18000	12000	8000	
	10名						
	300円						
介護者のつどい	介護者	20000	20000				20000
	10名						
	0円						
笑和会	男性	100000	20000	80000		80000	20000
	15名						
	500円						
カフェひるがお	地域住民	30000	10000	20000		20000	10000
	10名						
	100円						
悠タみのリサロン	地域住民	100000	30000	70000		70000	30000
	15名						
	500円						
絵手紙教室	地域住民	36000		36000		36000	
	10名						
	300円						
歴史さんぽを楽しむ会	地域住民	10000	10000		10000		
	20名						
	0円						
健康体操ひまわり	高齢者	180000		180000	160000		20000
	15名						
	500円						
ボランティア交流会	ボランティア	40000	40000			40000	
	40名						
	0円						
リフレッシュエアロ	地域住民	120000	30000	90000	120000		
	15名						
	300円						
にこにこ！健康マージャン教室	地域住民	32000		32000		32000	
	16名						
	2000円						
健康マージャン大会	地域住民	16000		16000		16000	
	16名						
	1000円						
		704000	162000	542000	302000	302000	100000

事業ごとに別紙に記載してください。

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
サロン健康マージャン	地域住民	0					
	50名						
	0円						
地域交流デー	地域住民	30000	20000	10000		20000	10000
	100名						
	100円						
小児救命救急講習会	子育て	0					
	20名						
	0円						
子育てママのおうちヨガ	子育て	72000		72000	72000		
	30名						
	500円						
お茶の手習い	地域住民	60000		60000		60000	
	10名						
	500円						
畑プロジェクト	地域住民	100000	40000	60000		80000	20000
	15名						
	6000円						
子どもトールペイント体験会	小学生	8000	3000	5000	3000	5000	
	10名						
	500円						
子どもスイーツ教室	小学生	20000		20000		20000	
	20名						
	1000円						
ママたちのリラックスヨガ	子育て	120000		120000	120000		
	20名						
	500円						
鴨志田フォトクラブ	地域住民	60000		60000	60000		
	15名						
	2000円						
はまちゃん体操	高齢者	0					
	10名						
	0円						
		2513500	518000	1995500	1007500	1239000	267000

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み企画「子どもカラーージュ」	幼児から学童まで募集し、夏休みの余暇事業として開催します。参加をきっかけにケアプラザ周知も図る。作品は個々の要望に応えながら自由に作成できるよう工夫し、継続的にケアプラザへ足を運んでいただけるよう実施します。	夏3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
デッサンから始めよう！	地域住民対象の交流を目的に開催します。デッサンだけでなく、カラーージュ、墨絵、水彩画等々、参加者のニーズに合わせて、個々に気軽に学べるメニューで広く参加者を募り、行ないます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーリハビリ体操	介護予防を目的に開催します。講師は近隣の施設の理学療法士に依頼し、体力維持を目指しながら、同年代の仲間づくりを行ないます。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ライフプランセミナー	子育て世代向けに行なう講習会。子どもの成長に合わせて必要になるお金の話から、保険の仕組みなどを紹介。開催するにあたり事前に子育て広場等でアンケートを行い、ニーズの把握も行います。	年1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フルーツコンサート	演奏は近隣住民に依頼し、多世代交流を目的に開催します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	地区のキャラバンメイトの協力を得ながら認知症について理解を深め、地域の見守り活動の普及啓発を目的に開催します。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしの生け花はなあそび	子育て世代から高齢者、介護者等対象を限定せず、生け花をきっかけに情報交換、異世代交流の場として開催します。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布あそび	地域住民の交流事業。主にキルトの作品づくりを行い、高齢者の社会参加、同年代の仲間づくりとして開催します。講師と参加者が話し合いながら、準備等を一緒に行ない、親睦を図りながら行ないます。	月1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
唄声喫茶	地域住民対象の歌を通しての仲間づくり、居場所、情報交換の場として開催する。地域包括支援センターと連携し、高齢者やその家族の情報共有を図り、エリアのニーズ把握につとめ、個別対応も行なっていきます。。	月 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨のお茶の間	主に高齢者対象のサロン。地域住民同士の情報交換、声のかけあえる関係づくりの場として開催する。包括職員と連携をとり適宜相談に繋げる。また、参加者には他事業や貸し館利用団体との連携も視野にお茶の指導や発表もして活躍できる場・機会をつくります。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田ウォーキングクラブ	健康維持、地域での仲間づくり、情報交換の場として開催する。参加者が主体的になり、ルートの設定、確認、親睦会の企画をし、地域への興味関心を深める機会として行ないます。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザフェスタ	地域住民対象の交流事業。ボランティア活動の紹介、貸し館利用団体及びサークルの発表、模擬店を通して、ボランティア活動の充実、新たな人材発掘を図ります。	年 1 回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
鴨のお楽しみ会	折り紙や作品づくりを通して、高齢者の外出のきっかけや地域での仲間づくり、輪作りを目的に行う。講師は近隣の方が担い、親睦を図りながら行なっていきます。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	介護者の抱えている問題の把握、情報共有、関係機関との交流の場として開催する。介護の経験をされた方も対象とし、アドバイザーとして参加していただき、介護者の不安解消を目指し。	年8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑和会	主に男性対象の調理実習を通して、地域での仲間づくりを行い、ボランティア活動につなげていく。他事業や地域のお祭り等への参画も促し活躍の場を広がるよう支援していきます。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カフェひるがお	地域作業所と地域のボランティアと協働で行なうサロン。パンの販売と飲み物の提供し、地域住民の交流の場として開く。	月2回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
悠夕みのりサロン	地域住民が知り合い、関係を深める目的で開催する夕食を楽しむサロン。食事作りだけでなく、住民の方による講話もあり、内容は地域のボランティアや参加者で講話・食事のメニュー等話し合い企画・実施していきます。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵手紙教室	地域住民対象の交流事業。一人暮らしの高齢者や呼び寄せ、介護者の参加も呼びかけ、参加をきっかけに地域での仲間づくりや孤立化を防ぐ目的で開催します。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歴史さんぽを楽しむ会	地域の歴史を学び、参加をきっかけに興味関心が深められるよう、企画から実施まで参加者が携わり、親睦を深めながら、自主化を目指します。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操ひまわり	介護予防を目的に開催する。体操の他季節ごとに食事会等参加者とボランティアで企画し、交流を図りながら心身の健康維持を目標に行ないます。	月 2 回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア交流会	ボランティアの活動紹介、それぞれの活動上抱えている課題を出し合い、解決へ向けて共に考える機会として開催。災害時等緊急対応についても近隣の消防署の協力を得ながら行ないます。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リフレッシュエアロ	夕方からのストレッチとエアロビクス講習会。子育て世代から高齢者まで幅広く募集をして、健康維持と向上を目指しつつ、参加をきっかけに親睦をはかり、交流の場として開催します。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ！健康マージャン教室	地域住民の交流事業。健康マージャンを通して、中高年から高齢者まで広く募集して、高齢者や障害者の外出のきっかけ、地域での仲間づくりを目指し、アドバイザーは貸し館利用団体や他事業のボランティアが担い、活躍していただく機会として開催します。	全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康マージャン大会	サロンの参加者、貸し館利用団体と合同で企画し、地域住民の親睦を深める目的で行う。	冬1回



# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サロン健康マージャン	地域住民の交流を目的に行ないます。見守り、アドバイザーは貸し館利用団体、近隣の住民に依頼し、地域で活躍する場とする。包括と連携し、介護保険の情報発信等適宜支援を行い気軽に相談できる関係を築く。	月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域交流デー	ボランティア同士、地域住民の交流を目的に開催する。子どもから高齢者まで広く参加を呼び掛け、異世代交流を持ちながら、地域活動の紹介を行います。折り紙体験や絵手紙、お茶会、流しそうめん大会等、地域の方に協力を得ながら実施します。	夏1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小児救命救急講習会	未就園児対象の親子の広場を利用して、緊急時の対応について学ぶ機会として開催します。参加募集は子育てボランティアや、祖父母にも呼びかけ、理解を深めていただく内容を企画します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てママののうちヨガ	子育て中の母親対象のヨガ講習会。講師は地区の方が担い、母親同士の親睦と地域の情報交換の場として活用し、子育ての不安解消・リフレッシュを目的に開催します。	年8回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアプラザフェスタ	地域住民対象の交流事業。ボランティア活動の紹介、貸し館利用団体及びサークルの発表、模擬店を通して、ボランティア活動の充実を図る。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
畑プロジェクト	畑を通して、地域住民の顔の見える関係づくりを目的に行う。参加をきっかけに作物を地域のイベントで提供したり、ブースを設けるなど、活躍していただく。	月5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもトールペイント体験会	夏休み企画。幼児から小学生まで幅広く募集して、作品づくりをきっかけに、地域の情報交換の場として開催する。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもスイーツ教室	小学生対象の体験教室。講師は地区にお住まいの方に依頼し、交流を目的に開催します。	年1回

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママたちのリラックスヨガ	ヨガ講習会。講師は地区の方が担い、母親同士の親睦と地域の情報交換の場として活用し、子育ての不安解消・リフレッシュを目的に開催します。	月 1 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鴨志田フォトクラブ	写真撮影会・好評会を通して、地域住民の親睦を図る。四季を意識した撮影場所の検討や食事会等、参加者が企画をして顔の見える関係づくりを目指します。	年 1 2 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はまちゃん体操	地域住民の顔の見える関係作り、介護予防を目的に行なう、体操教室。ケアプラザの情報ラウンジで行ない事前申し込み不要、気軽に参加できる場として開催します。	月 4 回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お茶の手習い	地区のコミュニティハウスと連携し、お茶会を開きます。講師は地区の住民が担い、地域の情報交換・交流を目的に行ないます。	月 1 回

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名:横浜市鴨志田地域ク

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	14,347	23,315	151					5,789
	介護保険収入				3,173	12,513	65,255		
	その他	720	0	0	0	2,790	4,422	0	0
	雑収入								
	利用者等利用料収入						4,410		
	その他の事業収入					1,206	12		
	その他の収入	720				1,584			
	<b>収入合計(A)</b>	<b>15,067</b>	<b>23,315</b>	<b>151</b>	<b>3,173</b>	<b>15,303</b>	<b>69,677</b>	<b>0</b>	<b>5,789</b>
支出	人件費	11,570	20,054			13,402	49,879		5,480
	事務費	1,001	1,000			415	5,797		
	事業費	1,112	830	151		48	5,192		309
	管理費	5,374	1,431			195	4,304		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設使用料相当額								
	消費税								
	<b>支出合計(B)</b>	<b>19,057</b>	<b>23,315</b>	<b>151</b>	<b>0</b>	<b>14,060</b>	<b>65,172</b>	<b>0</b>	<b>5,789</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-3,990</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,173</b>	<b>1,243</b>	<b>4,505</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額(委託料)をベースに作成してください。